

指 名 停 止 措 置 の 概 要

- 1 指名停止措置業者名 : 株式会社永沢水道工業
法人番号 : 5400501000239
業者の住所 : 岩手県一関市三関字神田 1 7 1 - 1
- 2 指名停止の期間 : 令和 6 年 9 月 4 日～令和 7 年 2 月 3 日 (5 か月)
- 3 指名停止の措置対象地区 : 全地区

4 事実概要

当該事業者の元専務取締役は、岩手県一関市が発注した複数の公共工事の入札において、同市職員が漏洩した情報を入手し、その見返りとして飲食接待をしたとして、令和 6 年 5 月 28 日及び同年 6 月 19 日、岩手県警に公契約関係競売入札妨害及び贈賄の容疑で逮捕され、同年 6 月 19 日に盛岡地検に公契約関係競売入札妨害及び贈賄の罪で起訴された。

5 指名停止の理由

4 の事実は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成 15 年 10 月機構規程第 83 号）別表第 2 第 10 号（下記参照）に該当する。

別表第 2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準

措 置 要 件	期間及び措置対象地区
1～9 省略	省略
(公契約関係競売等妨害又は談合)	
10 他の公共機関の役職員が締結した請負契約に係る工事に関し、代表役員等が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。(第 12 号に掲げる場合を除く。)	逮捕又は公訴を知った日から全地区を対象として 3 か月以上 12 か月以内
11～16 省略	省略

<問い合わせ先>

鉄道・運輸機構 建設企画部 工事契約課 TEL 045-222-9041(直通)